

令和6年4月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和6年4月19日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会 4 月定例会会議録

○日 時

令和 6 年 4 月 1 9 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 2 0 分

○場 所

喜連川支所 2 階 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稲 見 純 子
委 員	船 生 正 興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻 井 広 文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横 塚 一 徳
ミュージアム館長	小 竹 弘 則
スポーツ振興課課長	久 保 章
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

（１）開会宣告（午前 1 0 時 0 0 分）

○櫻井教育次長

定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年 4 月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（２）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴いただければと思います。

○橋本教育長

では、改めて、皆さんおはようございます。

令和 6 年度第 1 回の 4 月の定例会をただいまから開催させていただきます。

冒頭に 2 つだけお話をさせていただきます。

1 つ目は、今回、船生委員をお迎えして、新たなメンバーで 2 0 2 4 年度のスタートとなります。事務局のほうは変わらずのメンバーということで、若干新鮮味は欠けますけれども、皆さん一生懸命やっていただきますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

また、学校については、子供たちを4月8日に迎えて、入学式等を経てちょうど今日で10日たつと思います。学校では学級開きというのがありますけれども、3・7・30の法則というのがよく言われていて、それは学級開きで最初の3日間、子供たちと教室で出会いというのがあります。その3日をとても大切にしています。7というのは学級のシステムをつくる7日間。30というのは1か月ですけれども、これは子供たちが学級にいまして、言葉は適当じゃないかもしれませんが、群れのようなところがあります。それを集団というものにつくり上げていくのが30日。今その30日の真ただ中で、学級づくりや教科系統について、学校のほうで頑張っているところでございます。

では、今日は議事、報告が2つございますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

続きまして、新たに教育委員になられました船生委員にご挨拶をいただければと思います。お願いします。

○船生委員

皆様、おはようございます。船生正興と申します。

前森島委員から引き継ぎ、残った任期をピンチヒッターという形でやらせていただき、次に送りバントを決めたいと思いますので、短い間だと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

高校で美術を担当していました。ですから、芸術関係はある程度、知識と経験はあるかと思いますが、義務教育とか地域のことに关しては全くの素人ですので、役割はあまり果たせないんじゃないかと非常に不安に思っています。お気づきのことがあれば遠慮なくNGを出していただいて、対応していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

ここで議事に入る前に、本日、令和6年度の第1回目の会議ということで、3点の変更事項がございますので、ご連絡をさせていただきたいと思います。

内容につきましては、他市町の教育委員会や庁内の、本日傍聴されております議会であつたりとか、いろいろな会議等を参考に变更させていただくようなものでございます。

まず第1点目は、議案書についてでございます。

これまで所属や議案ごとに体裁等がばらばらで見づらかったり、分かりづらかったりした点があったかと思います。そういった点を今回修正いたしまして、体裁等について整えるとともに、議案文をつけて、何を審議いただくのかを明確にするとともに、根拠法令等もつけるようにいたしました。ただ、今回も議案として多く提出しておりますが、委員の名簿であったりとか、資料等で既成のものにつきましてはそのまま利用するという形でご理解のほうをお願いしたいと思います。

次に、2点目なんですけれども、こちらについては議事の進行についてでございます。

議事の中で、議案として委員の皆様に審議をいただくものと、報告として既に実施、決定したことをお知らせするものがあります。今まで報告についても採決を実施しておりましたが、今まで同様に質疑のほうは行いますが、採決については取りやめることとさせていただきますので、よろしくをお願いしたいと思います。

最後、3点目になります。

定例会の日程についてなんですけれども、これまで定例会の最後に翌月の定例会の日程を調整させていただいておりました。年度当初に1年間の予定を決めさせていただいたほうが、皆さんの予定が組みやすいと考え、変更させていただきたいと考えております。

変更点は以上となります。今後もより充実した教育委員会となりますよう努めてまいりたいと存じますので、委員の皆様のほうでお気づきの点などありましたら、ご連絡をお願いしたいと思います。

以上となります。

続きまして、審議に入りますけれども、進行については橋本教育長をお願いいたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、暫時進行をさせていただきます。

今月の議事録署名委員は、船生委員を指名いたします。よろしくお願いします。

○船生委員

ちなみにどんなことをすればよろしいのでしょうか。

○橋本教育長

どうぞ。

○橋本学校教育課長補佐

議事録を私のほうで作成いたしますので、翌月、そちらに誤りがない場合にはサインをいただく形になります。

○船生委員

分かりました。

○橋本教育長

よろしくお願いします。

(4) 令和6年3月定例会会議録の承認

○橋本教育長

次に、令和6年3月定例会会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容について訂正箇所等がありましたらお願いいたします。

○橋本教育長

では、定例会議の会議録の承認について、採決をさせていただきます。

令和6年3月定例会の会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員でありますので、本案については承認いたします。

後ほど、稲見委員に署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。タブレットに入っておりますので、よろしくお願いします。

まず日程等の実施状況等であります。

3月29日金曜日と4月1日、教職員の辞令交付式がありました。皆さんにもご出席、大変ありがとうございました。

4月2日になりますけれども、年度当初の教職員の挨拶ということで、昨年度からVTRを録画しまして、私の挨拶を市内各学校に同じ時間に教職員の皆さんに視聴していただいています。教職員約260名ですね、あと会計年度職員70名おりますので、市の教育委員会の方針等について話をさせていただきました。

続きまして、4月3日、市の第1回の校長会がございました。これも教育委員会と同じように月1回開催されますけれども、今年は氏家中学校の横須賀校長が会長ということで、会を進めております。

4日になりますが、これは塩谷南那須地区の教育長会議に部会がありますが、これも定例で月1回、会議を行っておりますけれども、1番から6番までが4月1日現在のメンバーであります。那須烏山市は内藤教育長が4月1日から就任されたところが変わったところであります。令和6年度は私が部会長というのをやらせていただくことになりました。

続きまして、同日に市の教頭会もありまして、上松山小学校の山口教頭を会長に教頭会は運営されることになります。

5日になりますが、市の主幹教諭、教務主任の会議がございまして、主幹教諭は氏家中学校と氏家小学校の2校しかございませんが、そのほか教務主任を含めて実施されることになります。氏家中学校の塩澤主幹教諭が会長となってこの運営をしております。

9日、10日になりますが、中学校、小学校の入学式がございました。これも教育委員の皆様にはご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

続きまして、15日は地区の小中学校長連絡会議というのがございまして、これは県や教育事務所の教育指針等についての説明であります。

20日、これは明日になりますが、さくら未来塾ですね、これ小学生学習コースというのがございまして、その開講式がございます。今年は7年目を迎えますが、現在151名の申込みがあります。開講当初としては、今までの最大人数というふうに生涯学習課から聞いています。途中入会もありまして、最後は170、180名ぐらい、もう少しになるかなというふう思います。

続きまして、4月23日になりますが、この日、学校給食センターの安全祈願祭ということで、工事のほうが始まりますので、その現場で祈願祭を、これは工事側の主体で実施となります。教育長職務代理もご出席をいただく予定でしたが、ちょっと都合がありまして、稲見委員のほうに代表としてご出席いただくことになっております。

続きまして、25日になりますが、関東地区の都市教育長会議というのがございまして、私のほうで新潟のほうへ2日間、出張させていただく予定です。

今後の主な予定でありますけれども、5月8日になりますが、塩谷南那須地区の教育委員会連合会総会がございまして、これは中村職務代理のほうにご出席をいただくことになります。当日、塩谷南那須地区教科書採択会議というのがございまして、来年度は中学校の教科書が改まりますので、今年度はその採択というのがあるんですが、6地区の教育委員会の教育委員さんのローテーションというのがありまして、今年はさくら市が当番になります。後ほど担当のほうから教育委員の充て職の話がありますので、協議させていただきたいと思っています。

あともう一つ、5月27日に県の市町村教育委員会の連合会の総会がございます。以前は全員ご出席いただいていたんですが、今回は塩谷南那須地区の連合会の会長さんと、連合会の教育長部会の私のほうで出席させていただく予定です。

31日に関東甲信越の教育委員会連合会の総会が茨城でございます。後ほど事務局から出席等について確認をさせていただきます。

2 ページを開いていただきます。

報告、連絡、相談ということを書かせていただいていますけれども、このコーナーでは教育委員会の皆様への報告、連絡を中心に私のほうからお伝えしております。生涯学習、スポーツ関係、文化振興、学校教育と、様々なジャンルから要報告と思われるものを皆さんにお伝えをしております。今回は6点です。ページごとに説明をさせていただきます。

その下には情報提供というふうに書かせていただいたんですが、これは先日、栃木県ゴールデンブレイブスという野球チームがありますが、そこのチームの関係者の方が市へ訪問をいただきました。その選手はさくら市の出身で、熟田小学校、氏家中、青藍泰斗と進学しまして、硬式でやっているんですが、今5年目でNPBを目指している選手なんですけれども、今年1年楽しみにしています。

例えば稲見さんの息子さんもいらっしゃいますけれども、J1のヴェルディですね、この前テレビを拝見させていただきました。あと、今、ゴルフで横山珠々奈というのがいるんですけれども、南小、氏中、文星へ行った子で、4月初めに世界アマチュア選手権というところへ招待を受けて、アメリカのオーガスタゴルフ場でプレーしました。予選通過はしなかったんですけれども、これもプロを目指して頑張っておるようです。

あと、サッカーで井上綾香さんという方がWEリーグというところで活躍しているので、さくら市のそういったスポーツ選手の活躍が楽しみな1年となるのかなと思っています。

3 ページになりますけれども、これは今年度のさくら市教育委員会の機構図であります。赤字の者が今年転入した者、そして青字の者が昇格、役職が1つ上がった者でございます。このような体制で今進めているところであります。

続きまして、4 ページ目になりますが、毎回の定例会で、私のほうで校長会が月1回ありますが、その資料も併せて掲載をして説明させていただいております。4 ページ目は、今年もよろしくお願ひしますということでお話をしまして、校長会とともにということをテーマに3年目を迎えるんですが、進めております。

また、教育委員会と同じように行事等について説明をさせていただき、5 ページ目は今年度の方針等について説明させていただきました。こちら、さくら市の教育推進については全体構想がありますけれども、目標の達成という言葉、ずっと毎年言葉で表させていただいているんですが、様々な目標を立てておりますので、ぜひ達成ということで校長先生方をお願いしております。

重点の方針としては、そこに5つ書かせていただいて、いじめ・不登校の未然防止と居場所づくり、学力向上の原点というのは、学力向上の方程式というのを設けておりますけれども、子供のやる気と先生方の指導力と保護者の理解・協力という掛け算なんです、それをまさに強化していこうと思っています。

また、働き方改革の見直しについては、ICT化の推進をさらに図っていきたいということと、地域連携の重視ということで、これも進めています。

それと特色ある学校づくりです。このようなことについて、下に書きましたよ

うに、校長先生方のリーダーシップの発揮ということで、やること（方針）はトップダウンで決めて、やり方はボトムアップに任せると、このような指針がよろしいのではないかとこのふうにお話をさせていただきました。

あと、もっと大切なことは目的と目標、手段ですね。明確な区別を持って取り組んでいただきたいというふうにお話をさせていただきました。

6 ページ目でありますけれども、これは学校教育を校長先生に担っていただくわけですが、あくまでも生涯学習の一環としての推進ということで、説明させていただいています。

特に今年は3つの特化事業ではないんですが、研究指定校がございまして、学校安全総合支援事業ということで、今年、喜連川小学校を中心として、いわゆる防災教育というのを昨年度から、これは県と文科省の指定を受けまして、やらせていただいています。昨年は押上小学校で、今年は喜連川小学校を中心に防災教育ということでお願いしています。

学校安全というふうここに書いてありますけれども、学校安全は生活安全、交通安全、災害安全という3つがあります。特に災害安全ということについて、地域と連携をしながら進めていく予定です。

あと、人権教育総合推進事業というのも、これも文科省のほうから指定を受けまして、喜連川小学校で地域と連携を進めながら人権教育を進めております。

もう一つ、学校教育のICT化の推進ということで、先ほど働き方改革のところでも話をさせていただきましたけれども、いろんなアプリを使って、子供たちの健康観察や欠席・出欠の案内、WEB－Q Uという、これは学級の子供たちの人間関係の確認をアプリを使ってやっていこうということで、いろいろ進めているところです。

先生方には目標達成に向けて、共通行動が取れることをお願いしています。教職員の中にはいろいろ考えを持っている方もいらっしゃると思いますので、ただ、共通理解がなかなか難しくても、共通行動は持てるということでお話をしています。

7 ページは教育話題についてお話をさせていただき、8 ページから18 ページまでにわたってですが、これは8人の校長先生方に毎年、校長会で1人3分の時間をいただいて、学校経営について、グランドデザインという、日本語で言うと全体構想といえればいいんですけれども、それをつくっていただいて、今年教育構想について発表いただいている資料でございます。

もし後ほど時間がありましたらご覧いただければ思っています。

続きまして、8の19になりますけれども、これは県の教育長の年度当初の定例の記者会見の内容を出させていただきました。

阿久澤教育長が、そこに書いてございます10点について年度当初の指針を述べましたが、特に義務に関わる学校安全、不祥事防止、特別支援教育の在り方、不登校対策、部活動等について、本市でも同じような内容についてと言われておりますので、引き続きこういったものに沿って教育を進めていきたいと思っております。

続いて、20ページになります。

先ほど次長のほうから話がありましたように、定例会の年間の開催について、これは後ほど事務局のほうから説明をさせていただきます。

最後、21ページになりますが、今年度の学校の主な行事の一覧の開催日を記載させていただきました。来週、氏家中学校と喜連川中学校の修学旅行が2泊3日で実施されます。また、5月25日に運動会、体育祭が両中学校で開催されます。この出席等の仕方については、これも後ほど事務局のほうで説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の報告とさせていただきます。

ちょっと早口で申し訳ありませんでした。ただいまの報告で質疑等がありましたらお願いいたします。

(6) 議事

議案第1号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について

○橋本教育長

では、議事に進みます。

本日は、議案が3件、報告が9件ございますので、よろしくお願いいたします。

議案第1号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より説明願います。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、議案第1号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

議案につきましては4ページをお開きください。

議案第1号、さくら市社会教育委員会条例第1条及びさくら市公民館条例第16条の規定によりまして、さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員を下記のとおり委嘱するものでございます。

昨年度、委員の改選を行いまして、任期途中ですが4月の異動等により替わりましたので、1名、新任になります。氏名につきましては、黒田敦子さん、氏家小学校の校長先生になります。

選考理由につきましては、記載のとおりでございます。

任期については、前任者の残任期間となりますので、来年の3月31日までとなります。

参考までに、前任者につきましては小竹伸一さんで、氏家小学校の校長先生になります。

5ページに名簿の一覧をつけさせていただきましたので、そちらのほうを参考にいただければと思います。

以上、説明となりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

船生委員。

○船生委員

分らないことばかりなんです、5ページのナンバー1、ナンバー2が例えば氏家小学校長とか、氏家中学校長と備考欄にありますよね。これは大体充て職になるんですか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

こちらにつきましては、市の校長会のほうに依頼をしまして、校長会のほうから推薦されております。

○船生委員

たまたま氏家小学校、氏家中ということですね、分かりました。

○橋本教育長

よろしいですか。

○船生委員

はい。

○橋本教育長

ありがとうございました。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

議案第2号 さくら市図書館協議会委員の任命について

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 さくら市図書館協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、議案第2号 さくら市図書館協議会委員の任命についてご説明をさせていただきます。

議案書につきましては8ページになりますので、そちらをご覧ください。

さくら市図書館条例第10条の規定により、さくら市図書館協議会委員を下記のとおり任命するものでございます。

昨年度、やはり更新をいたしました。今年、4月異動によりまして2名の異動がありましたので、その入替えという形になります。

1人目が小林あけみさん、熟田小学校の学校代表になります。2人目が岡田有紀さん、喜連川中学校の学校代表になります。

選考理由につきましては、記載のとおりでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間となります。来年度の3月31日までとなっております。

参考までに、前任者につきましては佐藤奈津子さん、こちらは熟田小学校、飯山理子さん、こちらが喜連川中学校でございました。

9ページに名簿の一覧のほうを添付させていただきましたので、そちらのほうをご覧ください。いただければと思います。

説明は以上となりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○橋本教育長

では、本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第2号 さくら市図書館協議会委員の任命について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。

議案第3号 さくら市博物館協議会委員の任命について

○橋本教育長

続きまして、議案第3号 さくら市博物館協議会委員の任命について、事務局より説明願います。

ミュージアム館長。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアム館長です。

それでは、議案第3号 さくら市博物館協議会委員の任命について、議案のご説明を申し上げたいと思います。資料は11ページからになりますが、議案の中身につきましては12ページ、13ページに関連する法規の資料が添付されております。

それでは、議案第3号 さくら市博物館協議会委員の任命についてです。

さくら市博物館条例第18条第2項の規定によりまして、さくら市博物館協議会委員を下記のとおり任命するものでございます。

こちらの博物館協議会委員は、さくら市ミュージアムの運営につきまして評価をいただいたり、ご意見、アドバイスをいただく機関ということで設置しているものになります。博物館条例第1条第2項第1号該当ということで、資料のとおりさくら市校長会長で、氏家中学校の横須賀好市校長先生にお願いしたいというふうに考えております。この校長会長さんの就任につきましては、充て職ではありませんけれども、ミュージアムの活動と学校教育の連携、これを深めたいということで、学校代表ということで校長会長さんをお願いする形となっております。

前任者は、やはり前年の校長会長さん、氏家小学校の小竹伸一校長先生でしたが、退職ということで、新任の形となります。

任期につきましては、やはり残任期間ということで、令和7年3月31日までとなっております。

14ページにつきましては、博物館協議会の委員名簿が添付されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。
質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。
お諮りをします。議案第3号 さくら市博物館協議会委員の任命について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

報告第1号 さくら市教育委員及び公民館運営審議会委員の辞任について

○橋本教育長

これより報告事項に入ります。
報告第1号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の辞任について、事務局より説明願います。
生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。
それでは、報告第1号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の辞任についてご説明を申し上げます。
資料につきましては16ページからになります。
任期途中ではございますが、申出によりまして、さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員を辞任したので、報告するものでございます。
辞任者につきましては、高瀬奈々美さん、辞任日につきましては令和6年3月31日でございます。
17ページに名簿をつけさせていただいております。一番下の方が辞任者という形になります。
以上、報告となりますので、よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、以上で報告第1号は終了いたしました。

報告第2号 さくら市生涯学習推進協議会委員の辞任について

○橋本教育長

続きまして、報告第2号になります。さくら市生涯学習推進協議会委員の辞任について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第2号 さくら市生涯学習推進協議会委員の辞任についてご説明を申し上げます。

資料につきましては19ページからになります。

こちらにつきましても、任期途中ではございますが、申出により生涯学習推進協議会委員を辞任しましたので、報告するものでございます。

辞任者につきましては、竹田健一さん、辞任日につきましては、令和6年3月31日でございます。

20ページに名簿一覧を添付させていただきました。一番下に網かけとなっている方が辞任をされた方になります。

以上、報告となりますので、よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第2号は終了いたしました。

報告第3号 さくら市学校運営協議会委員の委嘱について

○橋本教育長

続きまして、報告第3号 さくら市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第3号 学校運営協議会委員の委嘱についてご説明を申し上げます。

資料につきましては22ページからになります。

さくら市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第4条の規定により、別紙のとおりさくら市学校運営協議会委員を委嘱したので、報告いたします。

こちらにつきましては、平成27年度法律改正におきまして義務づけられたコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度でございます。学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるものでございます。

さくら市立学校における学校運営協議会の設置に関する規則第4条の規定により、さくら市学校運営協議会委員を委嘱しました。

23ページから名簿のほうを添付させていただきました。その中で網かけになっている方が新たに委員になられた方になりますので、ご覧いただければと思います。

説明については以上となります。よろしくお願いします。

○橋本教育長

それでは、委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

船生委員。

○船生委員

25ページまで見ると、全部で84番になっていますよね。重複の方もいるようなんですが、実質、個人で数えると何名ぐらいになるんですか。時間がかかるならいいです。

○橋本教育長

後ほど個人総計で。

○船生委員

大したことではないので。

○橋本教育長

課長、大丈夫、後で。

○横塚生涯学習課長

はい。

○橋本教育長
よろしく。

○横塚生涯学習課長
分かりました。

○橋本教育長
どうぞ。

○横塚生涯学習課長
重複している方につきましては、喜連川小学校と喜連川中学校の教頭先生が、喜連川小学校、喜連川中学校の委員となっておりますので、その2名ですので、83名という形になります。

○舩生委員
分かりました。

○橋本教育長
83名ということでお願いします。
そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長
本報告に対する質疑は終わったものと認め、終結いたします。
以上で報告第3号は終了いたしました。

報告第4号 さくら市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

○橋本教育長
続きまして、報告第4号 さくら市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、事務局から説明願います。
生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長
生涯学習課長です。
それでは、報告第4号 さくら市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてご報告申し上げます。
資料につきましては28ページからになります。
さくら市青少年センター条例施行規則第7条の規定により、別紙のとおりさく

ら市青少年センター運営協議会委員を委嘱したので、報告するものでございます。

名簿については29ページに記載させていただいております。その中で、今回、4月の定期異動によりまして2名が変更になりました。

ナンバー6番、加藤俊文さん、さくら警察署生活安全課長になります。その下の7番の黒田敦子さん、こちらはさくら市校長会から選出されました。

任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、来年の3月31日となります。

以上、報告となりますので、よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第4号は終了しました。

報告第5号 さくら市青少年センター少年育成サポーターの委嘱について

○橋本教育長

続きまして、報告第5号 さくら市青少年センター少年育成サポーターの委嘱について、事務局から説明願います。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第5号 さくら市青少年センター少年育成サポーターの委嘱についてご報告申し上げます。

さくら市青少年センター条例施行規則第6条の規定により、別紙のとおりさくら市青少年センター少年育成サポーターを委嘱したので、報告するものでございます。

33ページに名簿一覧をつけておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

今回、1名の方が新たにサポーターとなりました。一番下、名簿24番の村井知佐さんでございます。こちら塾講師を行っている方でございます。

任期につきましては、来年の3月31日までとなります。

以上、報告となりますので、よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第5号は終了しました。

報告第6号 さくら市社会教育指導員の任命について

○橋本教育長

続きまして、報告第6号 さくら市社会教育指導員の任命について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第6号 さくら市社会教育指導員の任命についてご説明を申し上げます。

資料につきましては36ページからになります。

さくら市社会教育指導員の設置に関する規則第3条の規定により、別紙のとおりさくら市社会教育指導員を任命しましたので、報告するものでございます。

名簿につきまして、37ページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

社会教育指導員は、会計年度任用職員であり、地方公務員法第22条の2に基づき、1年ごとに契約が更新となります。

今回、1番の鈴木左夕さん、2番の君嶋弓子さん、3番の小澤恵理華さん、3名を再任というふうな形で任命いたしましたので、報告を申し上げるものでございます。

住所、生年月日、経歴等につきましては記載のとおりでございますので、こちらのほうをご覧になっていただければと思います。

以上、報告となりますので、よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第6号は終了いたしました。

報告第7号 さくら市青少年センター少年指導員の任命について

○橋本教育長

続きまして、報告第7号 さくら市青少年センター少年指導員の任命について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第7号 さくら市青少年センター少年指導員の任命についてご報告申し上げます。

資料につきましては40ページからになります。

さくら市青少年センター条例施行規則第5条の規定により、別紙のとおりさくら市青少年センター少年指導員を任命したので、報告するものでございます。

名簿につきましては41ページになりますので、そちらをご覧ください。

こちらにつきましても、会計年度任用職員であり、地方公務員法第22条の2に基づき、1年ごとに契約が更新となります。

今年度、1、高野華奈衣さんを再任で任命いたしました。住所、生年月日、経歴等は記載のとおりでございます。ご覧いただければと思います。

報告については以上となりますので、よろしく願いいたします。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第7号は終了いたしました。

報告第8号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

秘密会是非公開となりますので、傍聴人の方の退席を求めます。

では、報告第8号 区域外就学の許可について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第8号は終了いたしました。

報告第9号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

続いて、報告第9号 要保護及び準要保護者の認定について、事務局から説明
をお願いします。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、終結いたします。
以上で報告第9号は終了いたしました。
秘密会を解きます。

(7) その他

○橋本教育長

その他に入ります。
委員の皆さん、もしくは事務局から何かございましたらお願いいたします。
学校教育課長補佐。

○橋本学校教育課長補佐

それでは、事務局のほうから何点かお話をさせていただきたいと思います。

まず、委員さんにお配りをさせていただいております前回の定例会でもお話しさせていただいた5月31日に令和6年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が古河市で行われますので、そちらの出欠の確認をさせていただきたいと思います。ご参加可能な委員さんがいらっしゃいましたら、お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○橋本教育長

では、お一人ずつ確認します。職務代理は。

○中村職務代理者

大丈夫です。

○橋本教育長

中村職務代理、出席。

○岡崎委員

それは1日ばかりですか。

○橋本教育長

ええ、泊ではなくて、戻ってきます。

○岡崎委員

分かりました。大丈夫です。

○橋本教育長

これ出発、何時頃ですか。

○橋本学校教育課長補佐

受付が12時からなので、10時ぐらいに出発します。

○橋本教育長

10時で夕刻帰宅。

稲見委員は。

○稲見委員

すみません、義理の母の通院の日なんで、申し訳ありませんけれども。

○橋本教育長

大丈夫です。

船生委員はいかが。

○船生委員

これは動員がかかるものなんですか。

○橋本教育長

いや、動員ではないので大丈夫です。

○船生委員

例年だとどのくらいの人数で出ていますか。

○橋本教育長

去年は課長と私と職務代理、3人で行きました。

○船生委員

ちょっとそのニュアンスが分からないので。

○橋本教育長

悉皆ではないというか、必ず教育委員会3名とか2名という割当てもなく、あくまでも自由参加です。

以前は泊まったことがあるんですけども、時間的にも日帰りで大丈夫だろうということで、総会と講演会ですかね。自由参加です。

今回も事務局として、課長と私と、あと教育委員さんの中で都合のつく方。車を用意します。

○橋本学校教育課長補佐

去年も加須には公用車で行きましたので、車で行く予定です、今回も。内容的には、講演会がメインですね。

○橋本教育長

あと総会というか。

○橋本学校教育課長補佐

1時から始まって4時ぐらいに終わるんですが、夕方6時ぐらいにはこちらに戻れると思います。

○橋本教育長

姉妹都市の古河なので、挨拶だけさせていただきたいと思います。
任意です。大丈夫です。

○船生委員

動員がかかっているというか、応援しているよという状況をつくるのであれば出席したほうがいいかなと思っていますが。予定は今のところ空いているので。

○橋本教育長

じゃぜひ古河まで。

○橋本学校教育課長補佐

ありがとうございます。では、中村職務代理、岡崎委員、船生委員の3名ということでよろしいですかね。

○橋本教育長

では、細かい日程を後で。

○橋本学校教育課長補佐

細かい日程は後でまたご連絡いたします。

○橋本教育長

では、よろしくお願いいたします。

○橋本学校教育課長補佐

もう1点なんですけれども、A4横で教育委員の皆さんのほうにお配りさせていただいています会議等が幾つかございますが、今回、中村委員さんが職務代理ということで、こちらの割当てからは外れるような形になります。それと、その下に教科書採択協議会ということで、先ほど教育長のほうからお話があった会議が新しく追加になりましたので、こちらも含めまして、3名の委員さんで割り振りのほうを考えていければと思います。

○橋本教育長

では、これはこの会が終わった後、時間を取らせていただきますので、職務代理を中心に話し合っていていただいているいいですか。

(「はい」の声あり)

○橋本教育長

生涯学習課長、どうぞ。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

すみません、先ほど皆様に令和6年度青少年センター挨拶巡回活動のバッジのほうを置かせていただきました。こちら青少年センターで挨拶巡回活動をするのに作ったものでございます。予定表も皆様のほうに置かせていただきましたので、もし都合がつけば、こちらのバッジをつけて、挨拶活動に参加していただければと思いますので、よろしくお願いします。

一応このキャラクターについては、各小中学校のイメージキャラクターとなっております。

以上でございます。

○橋本教育長

改めて舩生委員も新しく就任ですので、ちょうどさくら市挨拶運動という、朝の挨拶運動ですかね、学校ごとに子供たちや教職員と、あとさくら市の青少年センターサポーターの皆さんが中心となって、年6回ほど朝の挨拶運動というのをやっています、教育委員の皆様もお時間がありましたら、6回全部ということじゃなくて、朝ちょっと子供たちの登校も早いもんですから、それぞれのお住まいの近くの学校でお願いをしているところがありますので、今回は高価なバッジも用意しましたので、よろしくお願いいたします。

生涯学習課の担当職員はじめ、教育委員会全ての課で協力するという形でやらせていただいていますので、よろしくお願いします。

では、その他は大丈夫ですか。

次長のほうで。

○櫻井教育次長

教育次長です。

冒頭でお話ししましたとおり、令和6年度の教育委員会定例会の日程案ということで、今年度1年間の日程案を示させていただきました。

まず来月、5月の定例会の日程といたしまして、5月22日水曜日、時間のほうは10時からということで、会場のほうは、今現在いらっしゃる、こちらの喜連川支所の会議室ということで示させていただいたんですけれども、委員の皆様のご予定のほうはいかがでしょう。

(「大丈夫です」の声あり)

○中村職務代理者

1ついいですか、この一覧の案に関してなんですけれども、2月の定例会のときに教育委員会の外部評価委員の小林邦夫さんの所見で、教育委員会自体がもう

ちょっと現場と近くなってというのが意見が記載されていたかと思うんですが、ちょっとこの場所に関して見ると、どうしても、やはりこういう会議室とかがほとんどになってしまうので、もうちょっと現場じゃないですけども、学校なんかを視察しながら会議を持てたのがいいんじゃないかなと思っているところです。

○櫻井教育次長

分かりました。

では、一旦こういった形で示させていただいたんですけれども、場所については再考させていただきまして、今、中村職務代理のほうからお話があったとおり、教育委員会内部の部局でいろいろ持っている施設が、学校をはじめとしたいろんな施設がございますので、そういった施設に行って、その会場でまず教育委員会をやって、併せて現地視察という形で現場の状況を見れるような形を取り入れてまいりたいと思います。

○橋本教育長

はい。今、次長の説明あったとおりなんですが、コロナ禍の中で学校のほうも4年間か、控えさせていただいていたんですけれども、今年はこの案のとおり、氏家中学校、まだ中学校って教育委員会、なかなか訪れる機会がなかったので、今年は、今のご意見も考慮して、9月の定例会はそうように計画させていただきます。

あと、現場ということで、これも先ほど次長の説明の中にありましたように、1月、給食センターが、先ほど4月23日に工事が開始されまして、1月頃は建屋ぐらい建っているのかな。

○八木澤学校教育課長

そうですね、工事の進捗にもよりますけれども、建屋が建っているかなというところです。なので、建物内、屋根とか多分なかったりしますので、現場の視察は外からという形になると思いますけれども、見られると思います。

○橋本教育長

中村委員のお話があったように、現場をできるだけ入れてもいいかなと。それは次長、事務局のほうでもう一度、協議してください。

○櫻井教育次長

あとは、6月以降の予定で、もう既に都合が悪いという日にちがもし決まっていれば、この場でご連絡いただければと思いますが。今現在、予定的には問題なくても、今後、予定がもしつかないというのが分かれば、なるべく早めにご連絡いただければ、早い時点であれば調整もつけられると思いますが、直前の場合は

非常に申し訳ないんですが、ご了承いただきたいと。欠席の中でやらざるを得ないかなとは思いますが、できるだけ調整はつけないかと思っておりますので、もし都合が悪い場合にはご連絡のほうをお願いしたいと思います。

○橋本教育長

では、一応予定ですのでね。これを基準として開催をさせていただきます。

あとは大丈夫かな。

では、ここで事務局へ戻させていただいて、その後、先ほどのいわゆる充て職の協議を教育委員の皆さんでお願いできればと思っています。

では、次長にお戻しします。

○船生委員

1 件いいですか。

○橋本教育長

どうぞ。

○船生委員

定例会の日程表、ありがとうございます。

6 月と 12 月に総合教育会議と括弧書きであるんですが、定例会とどう違うのかちょっと教えていただけたらと思います。

○橋本教育長

次長。

○櫻井教育次長

総合教育会議というのは、市長が開く会議なんです。通常の定例会はこういった感じで、教育長と教育委員さんが集まって議題について審議するような会議なんですけれども、もともとは教育委員会のことは教育委員会内部で終わっていたんですけれども、6 年前に法律が変わりまして、どうしてもそれだと市の考えと教育委員会の考えの差異というか、統一性が図れないという部分の中で、あまりよろしくないのかなということで始まりました。総合教育会議では市長がトップとなりまして、そこで教育委員会と意見を交換するという場を新たに設けるという制度が出来上がったということです。そういった形で、市として、どういうふうに教育を進めていくかというのがうまく統一が図れていくということで、さくら市では年に 2 回開催しております。その場で教育委員会側で課題となっている事項等を市長部局のほうに、こういったのが今、教育委員会として問題になっているんですよ、何とかしたいというふうに考えているので、一緒にいい方向に持っていくためにはどうしたらいいんでしょうかという、そういう提案も投げかけ

たりとか、現状を報告したりとか、そういうことをやっている現状です。

○舩生委員

メンバー的には、ここに市長も入るという、市長プラスアルファなんですね。

○櫻井教育次長

そうですね。市長部局の市長、副市長とあと総合政策部長とか。

○橋本教育長

総合教育会議は市長が全て取り仕切るということで、教育委員の皆さんからいろんなご意見をいただきますので、よろしくお願いします。

この流れでいうと、14時から総合教育会議で、15時から教育委員会定例会という流れになりますので、いつもより2時間、3時間ぐらい長くなります。

ありがとうございました。

では、事務局に戻します。

(8) 閉会宣告（午前11時20分）

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年4月のさくら市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和6年4月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和6年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記